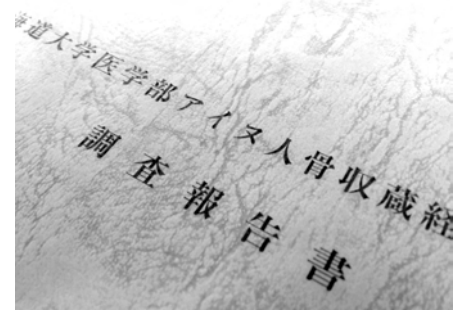


# 北大新報告書を読み解く

『北海道大学医学部アイヌ人骨収蔵経緯に関する調査報告書』(2013年3月)解題

## 北大開示文書研究会



2013年3月28日、北海道大学が公表した『北海道大学医学部アイヌ人骨収蔵経緯に関する調査報告書』(以下、北大新報告書)は、同大学自身が2年にわたって実施した内部調査の結果をまとめたものです。180ページに及ぶ記述は一見、緻密ですが、けっきょく収蔵の当事者(解剖学第一講座・解剖学第二講座=当時、および医学部)の管理不行き届きを指摘するだけに終わっています。反対に奇しくも浮かび上がってきたのは、北大医学部の非人道的、かつ民族の尊厳を踏みにじる研究姿勢、隠蔽体質、学問(えせ学問も含めて)至上主義が現在も続いている、という残念な事実でした。

### 1 野帳(フィールド・ノート)

北大新報告書は「発掘現場において野帳(フィールド・ノート)を作成し、それらに基づいて「発掘人骨台帳」を作成していたことを疑う余地はない」と断言しています。ところが続く記述で、「野帳の所在は不詳である」と片付けました。

最も重要な証拠書類を、北大は徹底的に搜索したのでしょうか。たとえば故・児玉作左衛門名誉教授の遺族らに問い合わせたのでしょうか。

### 2 発掘人骨台帳(原本)

2008年1月、「アイヌ人骨台帳」が北大に残されていることを知った小川隆吉氏は、北大に駆け付けました。面会した林副学長(当時)は、

小川氏の閲覧要求に対して「差別的な記述があるので、外部に出すのは難しい」と回答しました。そこで小川氏は、法律に基づき北大に資料開示を請求しました。しかし北大が開示したのは『アイヌ人骨台帳』と称するワープロで入力された簡単なリスト1点だけ。同氏は「このリストの原本を出せ」と異議を申し立て、墓地から盗掘した副葬品に関する情報の追加開示を請求しました。

同年9月4日、北大は27点の文書を開示しました。「アイヌ民族人体骨発掘台帳」(写)も含まれていましたが、あちこち欠落が多く、「完全原本」ではありませんでした。

さらに4年が経過した2012年、北大は「事務局のパソコン内にデータが残っていた」として、「第一解剖移管(日高部分)」と称するプリント2枚を小川氏に届けてきました。これまでで最も詳細な内容でした。しかしだれの遺骨かを示す肝心の情報はスミ塗りされていました。

同年9月14日、浦河町内の柵白墓地から持ち去られた遺骨の返還を求めて小川氏、城野口ユリ氏ら遺族3名が北大を提訴しました。北大は争う姿勢を見せ、スミ塗り前の上記プリント2枚を証拠として裁判所に提出しました。各遺骨について死亡日、発掘日、年齢、状態などが記載され「まだ肉が骨に残っている骨もあった」などと生々しい記述もありました。ただ、このリストの原本は明らかにされていません。

5ページ

野帳(フィールド・ノート)の所在は不詳である

解剖学第二講座の発掘人骨台帳の所在は不詳である

6ページ

解剖学第一講座の発掘人骨台帳の所在は不詳である

「アイヌ民族人体骨発掘台帳」は、北海道大学と医学部がアイヌ団体と対応していた1980～1984年頃に、収蔵アイヌ人骨体数、発掘地等を把握する必要上、発掘人骨台帳からアイヌ人骨関係を抜粋複写して医学部が作成した。

11ページ

北海道帝国大学医学部は、1921年4月1日に内科学・外科学・解剖学・生理学・医化学・病理学の6講座で発足した。1922年には解剖学第二・同第三講座等の8講座、1923年には内科学第二・法医学等の6講座、1924年には精神病学等の3講座、1925年には外科学第三講座の増設をみた。北海道帝国大学医学部にとって、アイヌ研究は発足当初から重要な研究テーマであった。

# 北大新報告書を読み解く

この台帳について、北大新報告書はこう記しています。

- ①発掘人骨台帳（原本）は確かに作成されていた。
- ②北大医学部は2008年1月24日時点で同原本あるいはそのコピーを所持していた（8ページ）。
- ③しかし所在は現在不詳である。

「発掘」は「アイヌの人類学的研究としてなされた重要な研究」であり、収蔵骨は「人類にとって重要な宝」と、当時の（そして現代の）研究者たちはうそぶいていました。しかし、その遺骨がどのコタンのどの墓から、どのような状態で掘り出されたのか、肝心の記録が不詳とは、およそ研究の体をなしていません。入手経緯（盗掘か、合意に基づく発掘か）とは別次元で、果たして墓地発掘が真に不可欠な「研究」だったのか。しかし、そうした点に北大新報告書は一切、触れていません。

また北大医学部は2008年1月24日、「発掘人骨台帳（原本）」にパソコンで手を加えていたと、北大新報告書は指摘しています（②）。小川氏の開示請求時（同年1月17日）、「原本」は医学部にあったのです。ところが小川氏の請求や不服申し立てに対し、医学部はその存在を頑なに隠し続けました。

### 3 医学部のアイヌ墓地発掘

アイヌ墓地発掘の実態について、北大新報告書が言及しているポイント

をまとめてみましょう。

- ①解剖学第一講座（山崎春雄教授）は1931年に浦河郡、1933年に沙流郡、1934年に旭川市において、それぞれアイヌ墓地を発掘した。
- ②1950年2月24日、解剖学第一講座はアイヌ人骨47体を解剖学第二講座に移管した。
- ③山崎教授は、上記発掘の意図や経緯を記していない。それらにもとづく研究論文もない。
- ④山崎教授は上記発掘に際して、遺族、平取アイヌ、墓地管理者から了解を得ていた、と北大新報告書は考えている（17ページ）。

この「寄贈」は、大学側が「学術研究のため」と遺族や住民を誘導して行なわせた可能性があります。また、開示された移管リストでは、多くの発掘について「詳細不明」とされています。にもかかわらず「遺骨発掘は承諾を得ていた」と書く北大新報告書には、不信感を抱かざるをえません。先を続けましょう。

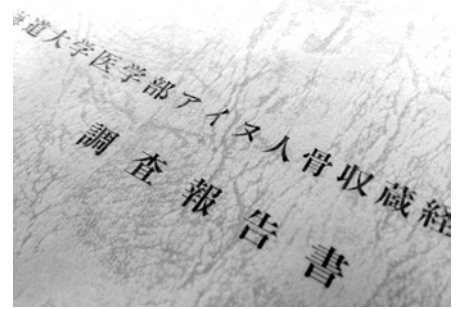
- ⑤研究を引き継いだ解剖学第二講座（児玉作左衛門教授）は、1934～1938年に八雲町など7カ所でアイヌ墓地を発掘した。
- ⑥7カ所のうち、八雲町・落部村・千島占守島については「所有者の承諾、村の人々の同意、主張からの寄贈があった」と述べている。と同時に、例えば千島占守島に関する児玉教授の証言は、1959年と1969年

#### 17 ページ

1933年10月平取村での発掘は、発掘場所・作業を写したネガフィルムが「医学部解剖学第一講座旧蔵フィルム」《資料37》で残っている（図1、図2）。山崎春雄は、1934年8月15日に執り行われた平村ペンリウク頌徳碑（平取村義経神社境内）除幕式に参加して、祝辞を述べている。図4の写真は、山崎春雄と平村ペンリウク遺族との、さらには平取アイヌとの関係を示唆している。また、先述したように発掘人骨台帳の単頁複写物111～113頁には、被葬者の氏名・年齢・没年月日・埋葬年月日・移住履歴等、被葬者の遺族しか知り得ないような事実を記してある。山崎春雄は、アイヌ墓地発掘・アイヌ人骨収蔵に際して、被葬者の遺族、平取アイヌ、墓地管理者から了解を得ていたと考えられる。

#### 33 ページ

しかしながら、旧アイヌ墓地は土地所有者の「申出」によった、あるいは「諒解」を得たという説明は、問題を含んでいないわけではない。というのも、旧アイヌ墓地から発掘したアイヌ人骨を、誰の先祖と特定することは一般には不可能である。一方で現存するアイヌがいずれかの被葬者の子孫である可能性は高い。児玉作左衛門は、土地所有者がたとえアイヌであっても、土地所有者の「申出」「諒解」で被葬者の子孫の意向のすべてと判断することはできないと承知していた。



とで食い違っている。またそうした「申し出」や「承諾」だけでは遺骨を発掘し持ち帰る理由として不十分だったことを、児玉教授自身も承知していた（33ページ）。

⑦児玉研究室発掘の7カ所のうち、長万部・浦幌・森各町と樺太の発掘経緯は不明である。

発掘経緯が不明であること、地元アイヌの「承諾」などがあったとされるケースも手続きは不十分だったことに、北大新報告書は疑問を呈しています。しかし最終章「総括」では、何らの留保もなくこの時の墓地発掘を正当化しています（113～114ページ）。

児玉研究室による墓地発掘は7カ所だけにとどまりません。

⑧児玉教授はすでに1929年～30年ごろからアイヌ遺骨の蒐集を日高方面で始めていた（11ページ、119ページの注7）。

⑨北大新報告書による遺骨の新しいリスト No665～668は、医学部第二講座が1935年に発掘し「柁臼1-1」～「柁臼1-4」として管理、と記載している。

「柁臼1-1」～「柁臼1-4」と番号で呼ばれる遺骨は、開示文書「アイヌ人骨台帳」にある「柁臼1」に該当し、その備考欄には「昭和10年、児玉教授持参。浦河町字柁臼出土（2体分以上なり）」と記

載されています。つまり「柁臼1」は児玉教授が発掘した「4体」だということが北大新報告書で初めて明らかになりました。

これらの事実からすると、児玉教授が発掘収集した遺骨には、他にも未記録・未公表のものが相当数含まれる、と考えるのが妥当でしょう。

こうした調査結果に対する北大新報告書の姿勢はこんなふうです。

①当時のアイヌ墓地およびアイヌ遺骨発掘の実態に関して、極めておざなりな調査しか行わなかった。

②一部発掘で地元アイヌの承諾などを得ていたこと、刑事手続きに問われていないことなどをもって、客観的裏づけもないまま、アイヌ墓地発掘のすべてに対し「問題はなかった」と結論づけた。

③墓地発掘と同時に収集されたとみられる副葬品について調査・報告をほとんど行わなかった。

④収蔵遺骨および副葬品の保存管理がきわめてずさんだったと指摘しながら、責任者を追求しなかった。

過去の過ちを真摯に検証・反省し、遺族やアイヌ民族に謝罪する姿勢は、残念ながら北大新報告書からは感じられません。「内部調査の限界」とも考えられ、この限界を越えて進むには、アイヌを交えた独立的な市民調査委員会のもとで、公平かつ客観的な調査を再度実施し、事実を解明する必要があるでしょう。

まとめ・市川利美＝北大文書研究会

108ページ

アイヌ納骨堂におさめた後の根本的な問題は、医学部が「アイヌ人骨の収集及びその保存並びに研究等にかかる歴史的経過とその問題」を検証しようとしなかったことである。

117ページ

2010～2012年度に医学部によって、アイヌ人骨を一体毎に照合・確認する作業が初めて行われた。その結果、アイヌ納骨堂内の四肢骨箱には、従来収蔵を確認していなかった豊畑共同墓地発掘の32体、様似海岸発掘の4体が含まれていること、頭蓋骨箱1個に複数の頭蓋骨をおさめたり、四肢骨箱1個に複数の四肢骨をおさめてある例も少なくないことが判明した。一方、古人骨中には、「アイヌ民族人体骨発掘台帳」に記載がある頭蓋骨、返還したはずの旭川・釧路・厚賀発掘の頭蓋骨等が混在していることが判明した。

いずれの事態も、すべては解剖学第一講座・解剖学第二講座が、発掘当初から収蔵アイヌ人骨の記録を一体毎に正確に作成せず、頭蓋骨・四肢骨を一体化させた保管・管理を行ってなかったことに起因する。また、医学部が1984年にアイヌ納骨堂におさめた際に、両講座の保管現況を確かめずに措置したことも小さくない原因である。

『北海道大学医学部アイヌ人骨収蔵経緯に関する調査報告書』は、北海道大学附属図書館本館で閲覧できます。同図書館＝札幌市北区北8条西5丁目（総合カウンター）☎011-706-3956